

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-022 改 07(回 1)
提出年月日	令和 2年 9月 30日

令和 2年 9月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（設計基準対象施設：第10条（誤操作の防止））

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成31年2月5日	中央制御室での非常用交流照明の照度について、事故時に実施する作業内容に照らして十分な照度を有しているか説明すること。	第736回審査会合（令和元年6月25日）にて説明	中央制御室の常用照明の一部の電源を非常用電源に変更することにより、外部電源が喪失した場合においても、通常運転時と同様に2号炉ベンチ盤操作部エリアにおいて、700ルクスを確保できる設計とする。 また、鉛直にある計器面についても、300ルクスを確保できる設計とする。 （資料 1 - 4 - 3「10条-8」）